

情報掲示板

お知らせ

小動物(ペット)の火葬

市斎場では、平成20年1月から小動物の火葬後の収骨を行います。

▽申し込み

・斎場(☎670-7710)

で直接受け付けします。

受付時間は午前8時30分

から午後5時までです。

(1月1日〜3日を除く。)

・印鑑、使用料をご持参ください。

▽使用料

区分	単位	市内	市外
収骨無	20kg未満	1体 5千円	1万円
	20kg以上	1体 1万円	2万円
収骨有	20kg未満	1体 1万円	2万円
	20kg以上	1体 2万円	4万円

▽収骨を希望される場合の注意事項

・収骨は、原則斎場職員が行います。

情報掲示板

・必要な骨つぼ等は、焼骨の引き渡し1時間前までに斎場にお届けください。

▽問い合わせ先 市役所生活環境課

☎672-6121

農業者年金の加入

農業者年金は、農業者のための公的年金制度となっています。

▽農業者年金の特徴

①農業に従事している人はだれでも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日

以上農業に従事する人、

配偶者や後継者など家族

農業従事者も加入できます。

②積立方式の年金です。

自ら積み立てた保険料

とその運用益により将来

受け取る年金額が決まる

「積立方式」の年金です。

自分が必要とする年金額

の目標に向けて、保険料

を自由に決めることができます。

(月額2万円〜6

万7千円)

③認定農業者など一定の要件

を満たす人には、保険

料の補助があります。

認定農業者で青色申告

をしている人やその人と

家族経営協定を結んだ配

偶者・後継者など一定の

要件を満たす人には、保

料の補助があります。

認定農業者で青色申告

をしている人やその人と

家族経営協定を結んだ配

偶者・後継者など一定の

要件を満たす人には、保

険料の国庫補助(月額最

高1万円)があり、この

国庫補助額は、農地等の

経営を継承すれば原則65

歳から特例付加年金とし

て受給できます。

▽問い合わせ先 農業委員会

事務局(市役所農業振興課内)

☎672-2774

全国農業新聞の購読

農政の動きを知り経営に

役立てる「全国農業新聞」

は、地方版で身近なニュー

スもお伝えしています。

▽発行 毎週金曜日

▽購読料 毎月600円(税込)

▽申込・問い合わせ先

農業委員会事務局市役所農業振興課内

☎672-2774

年金相談会

▽日時 2月26日(火)10時〜

16時

▽場所 朝来公民館2階研修室

※3月には和田山でも開催

を予定しています。(開催

日時・場所は3月号でお

知らせする予定です。)

▽問い合わせ先 市役所市

民課

☎672-6120

豊岡簡易裁判所の手続相談を廃止

豊岡簡易裁判所は、毎月第3金曜日に和田山老人福祉センターで開催していた「民事事件受付相談」(利用に当たっては予約が必要)を3月21日(金)で廃止することにしました。

この相談は、昭和63年5月に豊岡簡易裁判所和田山出張所が廃止されたことに伴う措置でしたが、内容的には民事事件についての手続が中心の相談であったため、弁護士のような個々具体の法律相談に答えることができず、近年は利用が激減。大半が平成15年から始まった弁護士による「法律相談」に移行し、この2年間での相談実績は0件となっていたものです。

今後の民事事件について

の手続等に関する照会は、

豊岡簡易裁判所にお尋ねください。

▽問い合わせ先 豊岡簡易

裁判所

☎0796-22-2304

県は、県有地を一般競争

入札により売却します。な

お、入札の参加には事前申

し込みが必要です。

▽売却物件

①和田山町和田山字東裏1

48番4

面積：2百64・31平方

方メートル

②和田山町柳原字出垣31

1番1

面積：1千3百41・37平

方メートル

③和田山町玉置字谷池31

8番2

面積：3百89・91平方

方メートル

地目：宅地

▽入札日 3月6日(木)

▽入札参加方法

・個人、法人を問わず、原則として誰でも参加できます。

・参加する人は、必要書類を添えて、県庁管財課までにお申し込みください。

▽申込期限 2月21日(木)まで

※土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けを行います。

※直接持参又は郵送により申込書類を提出してください。

※郵送の場合は、書留、簡易書留又は配達記録によりご送付ください。

※申込書、パンフレットは、県庁管財課に連絡していただくのと郵送します。ま